公益財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
令和５年度事業報告書

１　全般概要

令和５年度は、５月に新型コロナウイルス（ＣＯＶＩＴ－１９）が感染法上第５類へ移行したことから、年度事業計画に基づき広報誌の発行、合同慰霊祭の斎行等主要な事業を整斉と行うことができた。

２　主要な事業

（１）戦没者慰霊の思想の普及

前年度に引き続き戦没者慰霊の思想普及のため広報活動に努めた。

ア　広報誌「慰霊」の発行

協議会広報誌「慰霊」を４月、９月、１月と年間３回、各回１，４００部～２，５００部発行した。編集に際しては、戦没者慰霊思想の普及啓蒙を重視して、大東亜戦争に至る歴史的な経緯及び各戦場において日本軍将兵がいかによく戦ったかを紹介する等内容の充実に努めた。

頒布に当たっては、協議会参加諸団体及び会員に送付するほか、靖國神社、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、偕行文庫等において一般参集者の自由な持ち帰りに供する等、頒布範囲の拡大に努めた。

イ　ホームページの活用

大東亜戦争メモランダムを引き続き発信するほか、掲載内容を逐次更新して年間を通じ、内容改善に努めた。

ウ　洗心懇談会への参加

靖國神社の主催により年間１０回開催される洗心懇談会に参加し、戦没者慰霊広報活動に関する情報交換を行った。

（２）大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭の実施

令和５年７月８日（土）、靖國神社において協議会参加団体及び協力団体とともに、令和５年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を斎行した。

今年度は、首都圏所在の会員団体代表及び慰霊諸団体会員等計１００名（令和４年度６４名）が参列したほか、慰霊諸団体会員を含め賛助会員へ在宅参拝を広く呼びかけたところ会員等９５名（令和４年度１２３名）が希望し、式典参列者と併せて１９５名（令和４年度１８７名）を参拝者名簿として祭文とともに奉納した。

（３）慰霊諸団体の行う慰霊行事・活動への協力

前年に引き続き協議会参加団体を主体として慰霊諸団体が行う慰霊行事・活動に役員参加又は玉串料、供花、慰霊電報等を贈り、慰霊の意を表した。

（４）戦没者遺骨収集・帰還事業

ア　一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会（以下、推進協会という。）に対する意見の提出

理事会等において所要の意見を提出し、要望等の反映に努めた。

イ　推進協会による戦没者遺骨収集・帰還事業への要員派遣についての協力

硫黄島遺骨収集派遣は第３次派遣が硫黄島近海の噴火活動により中止となったものの第１次派遣、第２次派遣及び第４次派遣にそれぞれ２名（計６名）を会員団体からの推薦を受け派遣した。

３　管理業務

（１）協議会組織基盤

正会員団体数は、４１個団体（昨年度３９個団体）、特別会員団体数は１２個団体（昨年度１６

個団体）である。

（2）協議会の運営基盤（財務基盤）の整備

会員団体の協力を得て各団体の広報誌等に賛助会員募集チラシの折り込みを依頼する等会員獲得のための努力を行ったものの賛助会員の新入会員は２３名（昨年度９名）にとどまった。

年度末の賛助会員（賛助特別会員を含む。）は、５３５名（前年度末７２０名）であり、高齢・死亡による会員減少等について、対応の検討が必要である。（賛助特別会員は、前年度と同数６名である。）

（3）財産管理運用

ア　基本財産の管理運用

基本財産２０，００１，０００円中、満期保有目的債権として国際金融公庫メキシコペソ債権（円貨決済）にて１７，８４１，５５１円を、残額2，１５９，４４９円を預貯金で管理運用している。

イ　特定資産の管理運用

７００万円を預貯金で管理している。

ウ　その他資産の管理運用

ソフトバンク発行の第５回社債及び第５８回社債で計５００万円（額面）で管理運用している。

令和５年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する付属明細書「事業報告書の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。